

場所取りについて（福井運動公園 全体図）

※場所取りについては以下の通りとする

- 1 本競技場の場所取りはできません。本競技場スタンド裏部分はコロナ対策の為場所取り禁止となります。補助競技場は県ごとに5ブロックにテント設置場所を設置しますので、各県で分けあって使用するようお願いいたします（別紙）。
- 2 本競技場、補助競技場以外の場所については開場時間の17日（木）10時45分より黒線で囲った場所内の通路以外の場所のみテントや敷物による場所の設営を認める。
（それ以前の時間帯に場所取りとされる物がある場合は本大会の巡回係により撤去いたします。また施設管理者より不適切とされた場合は移動をしていただきます。また園内のランニングコースを塞ぐように場所を取ることも禁止します）
- 3 屋内走路内や更衣室等の場所取りを禁止する。
- 4 確保した場所についてはテント等を残すことは認めるが、敷物につい



